

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関する
ワーキンググループについて

令和2年3月16日

令和2年8月9日改正

令和2年10月30日改正

令和3年3月8日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

大久保 一郎（横浜市健康福祉局衛生研究所 所長）

小池 創一（自治医科大学地域医療学センター地域医療政策部門 教授）

津下 一代（香川栄養学園女子栄養大学 特任教授）

樋田 勉（獨協大学経済学部国際環境経済学科 教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聞くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和4年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。
3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができます。
4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができます。
5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合は、議事要旨を公表する。
6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。